

2022年8月6日

各チーム代表者 各位

鹿児島県社会人サッカー連盟
理事長 中島 智彦
リーグ委員長 早田 敏郎

KFA 第 56 回社会人サッカーリーグ運営特別規定の一部改正について

日頃から当連盟及びリーグ運営へ格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの第7波により県内でも日々感染者数が最大を更新するなど猛威を振るっているところですが、日常生活においては、感染対策を行いながらウィズコロナに向け、様々な活動を行っているのが現状です。

そこで今回、JFAの「新型コロナウイルスの影響による開催判断基準」に基づき KFA 第 56 回社会人サッカーリーグ運営特別規定の一部改正を行いますのでよろしくお願いいたします。

最後にリーグ運営において改正を行うところですが、感染拡大に伴い医療機関が逼迫している状況を踏まえ、感染対策につきましては、これまで以上に徹底していただくようお願いいたします。

記

1. 内容 KFA 第 56 回社会人サッカーリーグ運営特別規定の一部改正
2. 施行日 2022年8月6日(土)

以上